

西尾市
事業

モデルチェンジ

応援
補助金

期限延長
条件緩和

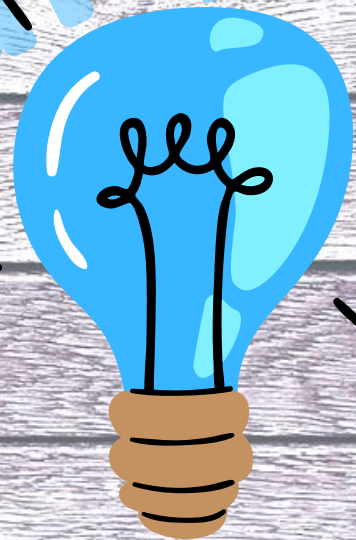
申請期限を12月28日まで延長！
補助対象経費が5万円以上から申請可能に！

新型コロナウイルス感染症拡大防止 の取組等をする事業者を応援します

テイクアウト始めました

飛沫防止用の
仕切板設置しました

オンライン教室
始めました



上限20万円

対象経費の2分の1を補助します。

(補助金の予算枠に達した時点で、受付を終了します。)

申請期間：令和2年6月15日(月)から12月28日(月)
相談・申請窓口は、完全予約制です。

予約電話：0563-65-2467

まずは、一度お気軽にお電話ください。

●補助対象となる事業者

(1) 中小企業者であること

個人事業者も含まれます。確定申告書や開業届の写し等が必要です。

(2) 西尾市内に、本店の所在があること、または住所登録があること。

法人事業者の場合は、法人登録が西尾市内にあることが必要です。

個人事業者の場合は、住所登録が西尾市内にあることが必要です。

(3) 西尾市内で対象となる事業を行っていること

コロナ対策の取り組みを実施した店舗等が西尾市内にあることが必要です。

●補助対象となる取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策となる新たな事業や取り組み

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業形態の転換に伴い 新たな商品やサービスを開発する取り組み

●補助対象となる経費(R2.4月以降に支払った経費)

汎用性が無く、対象となる取り組みのために必要と明確に特定することが可能な経費
【対象となる事例】

- ・ テイクアウトを始めたので、テイクアウト用の容器、割箸、紙おしぼりを購入した。
- ・ テイクアウトを始めたので、のぼり旗、看板、チラシを作成した。
- ・ オンライン販売を始めるにあたり、ホームページを作成した。
- ・ オンライン授業に切り替えるために、ホームページを整備した。
- ・ ビニールカーテンやアクリル板を設置した。
- ・ 店内の商品を全て小包装にして配置した。(小包装の経費)
- ・ 換気の為、窓を開けるので今までなかった網戸や小窓を設置した。
- ・ トイレの手洗い後の手拭きタオルをペーパーナプキンに変更した。
- ・ フェイスシールドを購入した。
- ・ 店内や教室内の換気を良くするために、換気扇を新たに設置した。
- ・ 非対面のための、宅配ボックスを購入した。
- ・ 来店者の体温を測るための、非接触型体温計を購入した。

原材料費、PCやタブレット、冷蔵庫、ネットの回線利用料、マスク、消毒液等は、
対象となりません。

●申請回数

1 事業者につき、1 回限り。

ただし、7/31以前に申請された方については、補助上限額の20万円から、交付金額を差し引いた金額を上限として、2回目の申請が可能。

問い合わせ先

西尾市役所産業部商工振興課 電話 0563-65-2467
〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地
詳しい条件等は、西尾市HPを確認してください。

西尾市HP

